

医療法人 宏友会

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立が出来る雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1(女性労働者に対する職業生活に関する目標)

係長級にある者に占める女性労働者の割合50%を目指す。

<実施時期・取組内容>

- ・2021年12月～ 全職員に対し面談・ヒアリングを実施した。各部署における課題や問題点把握。
- ・2022年4月～ 人員配置や業務効率を考慮した人事配置・体制を整える。
- ・2022年10月～ 各現場における現状の振り返り(半年毎)。
- ・2022年12月～ 職員を対象にしたアンケート・業績評価の実施。
- ・2023年2月～ 職責者との面談・ヒアリング、人選の検討。
- ・2023年3月～ 人員配置や業務効率を考慮した人事配置を検討・整備する。